令和４年度　第１回太子町総合教育会議

１．日　時　　令和５年２月 16 日（木）
開会　午前 10 時 10 分　　閉会　午前 11 時 15 分

２．場　所　　太子町立生涯学習センター「太子の森」３階　研修室２

３．出席者

（構成員）	太子町長	田中　祐二
	教育長	中道　雅夫
	教育長職務代理者	仲堅　正幸
	教育委員	上籔　久美子
	教育委員	明石　志郎
	教育委員	筒井　完次
（事務局）	副町長	齋藤　健吾
	政策総務部長	小角　孝彦
	秘書政策課長	西本　武史
	教育次長	池田　貴則
	教育総務課長	正野　正
	教育総務課学務指導担当課長	矢野　敦則
	教育総務課学務指導担当課長補佐	吉村　元貴
	生涯学習課長	東條　信也
	生涯学習課長補佐	中園　利早子
	秘書政策課主査	藤原　亜由子

４．議　題　　（１）小中一貫教育について
（２）生涯学習の推進について
（３）その他

５．配布資料　太子町小中一貫教育の取り組みについて（資料１・資料２）
生涯学習の推進について（生涯学習センターの運営状況他）

６．傍聴者　　なし

《総合教育会議議事録》

○西本課長

皆さん、おはようございます。

本日は、令和４年度太子町総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただ今から、太子町総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、田中町長から挨拶をお願いします。

○議長（田中町長）

あらためまして、皆さん、おはようございます。開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しいところ、 総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素より太子町の教育行政にご尽力賜り、厚く御礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の収束は、まだまだ見通しが立たない中ではありますが、皆さまの感染症対策のご協力により、 学校教育現場や社会教育の場でも、各種イベント事業なども再開されてきており、子どもたちの活気と笑顔を見る機会も増えてきたと感じております。

現在は、季節性インフルエンザの流行が懸念されるところではございますが、今後はアフターコロナを見据えた教育活動の再生に向けて、引き続きご支援をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年７月にこの、生涯学習センター「太子の森」がオープンいたしました。

図書館は、従来の図書室から蔵書冊数も増え、ライトノベルや漫画も配架することで活字離れが進む、中・高生も利用しやすくなっております。

また、自習室も備えていますので、勉強や調べ学習などにもご利用いただいている状況でございます。そして、太子の森の各部屋には、講座や様々なクラブサークル活動ができる設備を備えており、今後も町の生涯学習の拠点として、 幅広い年代の方にご利用いただける施設となることを期待しています。

本日開催の総合教育会議は、昨年の議題でありました「小中一貫教育について」及び「生涯学習の推進について」それぞれご説明させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。本日の会議が教育行政のさらなる充実発展に寄与することを期待いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

〇西本課長

ありがとうございました。 会議を始めさせていただきますが、議事の進行につきましては、太子町総合教育会議運営要綱第４条第１項によりまして、本会議の議長である田中町長にお任せしたいと思います。それでは、町長よろしくお願いいたします。

〇議長（田中町長）

それでは記事を進めさせていただきます。本日の議事に入りたいと思います。お手元の会議次第により進めさせていただきます。

まず、議題１、小中一貫教育について説明をお願いします。説明後に、委員よりご感想をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇矢野学務指導担当課長

はい、それでは私から、今年度より具体的な取り組みを推進しております、小中一貫教育について、資料に沿ってご説明いたします。

まず､今年度の各学校の状況でございますが､児童生徒数は磯長小学校が 420 名、山田小学校が 186 名、太子中学校が 336 名と減少傾向が続いております。
そのような中で、小人数学級に向けた取り組みについては、小中学校全てにおいて 35 人学級を実現し、きめ細やかな教育活動を行っております。

さて、令和２年に始まりました、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置による行動制限などにより、学校行事の順延や実施規模の縮小を余儀なくされ、日常の教育活動においても制限を受けました。

今年度になり、学校行事をはじめとする教育活動を、コロナ前のように取り戻していくということに重点を置き、できないことではなく、何ができるのか、という意識を持って取り組みを進めてまいりました。そのような中、現状としましては、学力向上や不登校など多岐にわたる課題が浮き彫りとなってきております。特に不登校については、いわゆる中１ギャップと呼ばれる状況が太子中学校でも見られ、増加傾向にあります。また、いじめ認知件数については、積極的な認知に取り組みながら、ここ数年の件数は横ばいの状況が続いています。

本日ご説明申し上げる小中一貫教育については、小中学校が連携して義務教育９年間を見通し、一貫した指導を積み重ねることで、これまで以上に変化の激しいこれからの時代を切り開いていく人材の育成をするため、本年度から推進している取り組みでございます。これまでも、町立小中学校においては、 児童生徒の心身の変容を考慮した、小中学校間の円滑な接続に努めてまいりましたが、上述の課題解決

に向け、既存の施設をそのまま活用する施設分離型において実践しております。それでは、取り組みの詳細について、資料に沿ってご説明申し上げます。

まず、 中央に樹木のイラストがあるＡ４横置きの資料をご覧ください。本年度から推進しております、小中一貫教育について図示したものでございます。１年目である今年度は、教職員の交流を重点取り組みとし、左下にあります令和４年度の取り組みに示しておりますように、７月、８月の教職員研修を皮切りに、現在に至るまで研修会を開催し交流を深めております。

ここでキーワードとしているのが、「非認知能力」でございます。非認知能力とは、点数化しにくい能力とも言われ、忍耐力や協調性などを言います。資料にある樹木のイラストをご覧ください。非認知能力とは、樹木の根の部分に例えられ、花を綺麗に咲かせるためには、地中にしっかりと根を張り養分を吸収する必要があるという考えのもと、「自分に向き合う力」、「自分を高める力」、「他者と繋がる力」の３つの要素に分類し、教育活動の根幹となるよう教職員に対し研修会を行っております。

それでは、小中一貫教育「非認知能力の育成」について詳しくご説明いたします。資料１をご覧ください。町立学校園の全教職員向けに作成した、「非認知能力実践ガイド事例集」でございます。

表紙をめくっていただき、１ページをご覧ください。発行にあたっては、 太子町非認知能力アドバイザーとして、徳留宏紀先生にご指南いただきながら、太子町として、これまで取り組んできた実践や歩んできた歴史などを大切にし、学校行事やカリキュラムの見直しなどに取り組んでおります。

続いて３ページをご覧ください。今年度の重点取り組みである教職員の交流を通して、太子町としての「めざす子ども像」を共有いたしました。 非認知能力の育成に視点を置き、これまでの実践を見直すことで授業改善をはじめ、 教育活動全般について見直しています。

続いて 16 ページ以降をご覧ください。こちらには、これまで実践してきた取り組みについてデータベース化し、教育活動のあらゆる場面で非認知能力の育成を意識した取り組みを共有し、町立学校園の教職員の財産として蓄積しています。

続きまして、資料２をご覧ください。表紙をめくっていただきまして「One　Team」とネーミングした、教職員向けの通信でございます。こちらは、教職員の指導のベクトルを揃え、ブレない指導の実現をめざし、月に１度程度教職員向けに発行している通信でございます。既にこれまでに、８号の発行を行っております。今年度より実施している小中一貫教育について、なぜ小中一貫教育を推進するのか、 非認知能力の育成によってどのような子どもを育てていくのか、などをきめ細やかに伝えています。

続きまして、資料２の中段、保護者向けの通信でございます。保護者への啓発として、通信名「Start Line」という名前で通信を発行してございます。

○仲堅委員

何ページ？

○矢野学務指導担当課長

ページ数はすいません、ちょっと入れてはないんですけれども、資料２の中段で中ほどでございます。 保護者向けという、白い扉のページがあります。申し訳ございません。

こちらも教職員向けの通信「One　Team」と同じく、８号を発行しております。学校園がどのような取り組みをして、どのような子どもを育てようとしているか、各ご家庭と共有し、子どもたちの育成に取り組んでおります。資料２の後ろから２枚をご覧ください。さらに、地域への発信として、「みんなで育てる『太子の子』幼小中一貫教育だより」と題して、町の広報紙令和５年１月号から連載を開始しております。アドバイザーの徳留先生監修のもと、非認知能力の育成が子育てに影響する効果や学校への取り組みなどを紹介し、家庭・学校・地域が一体となって、「わが町太子の子」の育成のため、積極的に情報発信をしております。、

次年度の重点取組は子どもの交流です。これまでの取り組みで培った非認知能力をどのような場面でどのように発揮していくか、という視点も必要です。今年度交流を深めた教職員が一丸となって、めざす子ども像の実現に向け、取り組みを進めていきたいと考えております。以上で、小中一貫教育についての説明を終わります。

○議長（田中町長）

ただ今の内容について、何かご感想等ございませんでしょうか。はい、仲堅委員。

○仲堅委員

令和４年度ですか、教職員の研修２回実施されたようですが、先生方の出席状況などはどんなもんでしたか。

○矢野学務指導担当課長

はい、悉皆研修としてございますが、学校の中での役割分担等もありまして、パーセントにしますと 95 パーセント、もうほぼ全員ですけれども、参加しているという状況でございます。

○仲堅委員

出席されてない先生方には、また後ほどフォローされておりますか。

○矢野学務指導担当課長

資料をそのまま配布させていただくことと、その研修を全て動画撮っておりまして、その動画を配信するという形をとり、その動画を見て必ず感想等レポートの提出を求めてるという状況でございます。

○仲堅委員

はい、ありがとうございます。

○議長（田中町長）

はい、明石委員。

○明石委員

小中一貫教育については、大阪の多くの学校が小中一貫教育を重点課題として取り組まれているとお聞きしておりますけども、その狙いとするところ、義務教育９年間で育てた力、太子町の場合、「非認知能力」というのを一つ大きく取り上げてますけども、この大阪全体として、どういうその狙いをもって、取り組まれているかっていうこと、もしわかっておりましたら、お聞きできたらと思います。

○矢野学務指導担当課長

はい、私の把握する範囲でございますが、やはり小学校から中学校に上がるということで、様々な「段差」を課題とあげている学校が多いというふうに聞いてございます。

子どもたちの交流と教職員の交流というところをメインにして、学校行事であったり、中学校の入学説明会であったり、というような部分について、多く取り組んでいる学校があるというふうに聞いてございます。

○明石委員

中１ギャップ、その段差ですね。これは子どもの数がピークから見ると、半分以下に減った中で、不登校生が増え続けてきていると、非常に深刻な問題なんですけども、この段差を解消するっていう、いろんなことが行われてきてると思うんです。相談機関、スクールカウンセラーの配置であったり、適応指導教室の居場所、学び活動の場、学校でのいろんな取り組みですね。ケース会議は行われてきてるとは思うんですけれどもまあ、まだまだ十分な成果となってはいないという現状であると。

少子化が進む中で、一部の学校ではもう施設一体型の小中一貫校はできてますね。南河内でもできてます。そうなると、義務教育９学年制の意識が非常に強くなります

ね。１年生から中３が９学年ですから、職員も一緒におりますね。その意識も変わるし、そういう面では非常にやりやすいっていうか、そういう面では解消される。ところが、分離型で取り組むと、なかなかそこの難しさがあるように思うんですけれども、今、大阪府でそのギャップの解消に取り込まれる学校の成果として、何か特に取り上げられているような面っていうのはありますか。

○矢野課長

そうですね、やはりこう施設一体型は、行事とかが一緒にやりやすいっていうメリットが非常にある一方で、日常生活の学校生活の中では、例えば小学校の１時間は45分、中学校では50分ということで、毎時間、毎時間の時定のずれが出てくるのを１つの施設ですと、これをどのように調整していくのか、ということが課題になってる部分がありますが、それでも、やはり教職員が同じ職員室の中で、話しながら、例えば６年生の話を中学校１年生の担当の先生方が聞きながら、次年度入ってくる子どもたちの状況をその都度把握するということは、非常にメリットがあるというふうに聞いてございます。

逆に施設分離型については、教職員のその交流というところが、つぶさにできるということではないということですので、そこが１番大きな課題であり、例えば、学期に１度小中の合同会議を実施したりすることで、その仕組みの中で、交流を深めていくという形にしておるところです。ただ、やはり施設一体型の方が情報の共有はしやすいということがありますが、様々な面もございますので、ゆくゆくは、という部分があろうかと思います。けれども、まずは今できることを取り組んでいくという形で、本町としては施設分離型で取り組んでいるというところです。

○議長（田中町長）

ありがとうございます。他に。

はい、上籔委員。

○上籔委員

始まる前、小中一貫教育を進めていきたいっていう報告があった１番最初の会議の時、そしてスタートしてからも、実はあのドキドキ、ちょっと若干不安の方が大きいぐらいでして。いや、ちょっと準備不足じゃないのか、とか、保護者側としたら、情報何もちょっと入ってないまま、何かそうやって知らない部分で進んでいってしまうのか、とか。あと、そのスタートした最初の進みも、もちろん早いのがいいってわけではないんですが、ちょっとゆっくりじゃないのかとか、２年目に向けて児童の交流ってできるのかな、とか、ちょっと不安面もあったんですが、本当この１年目の終わる頃には、こんなにも立ち上がって進んでるんだなっていうのをあらためてこう、資料として見せていただいて、本当にさらに２年目、３年目の期待度というか、ワクワク感がすごい高まってきています。

で、本当その小中学校、子ども、先生方、そして保護者へのプリントへのお知らせで、地域の方への広報でのお知らせっていう本当に、このもう理想とする形の土台がこれだけしっかり出来上がってきてるのが、１年目にして、こんなに進んでることが本当に嬉しいというか、ワクワクするというか、改めてこの資料見て感じさせていただきました。また、２年目もすごい楽しくなるような前向きな報告、楽しみ期待しております。

○矢野学務指導担当課長

よろしいですか。今、ご指摘ありましたように、なかなかこう推進していくことについて難しい部分はあったんですけれどもやはり、頑張っていくのは、現場の先生方であるという観点から、先生方への啓発、それから徐々に保護者、それから地域、という形で、本当に町全体として取り組むという方向性を示しておるところでございます。

特に他市からも、本町のこの取り組みについては、視察に学校に見に行かしてほしいというようなお声がけがあり、現在もその他市との交流は徐々に進めて行っいてるところですので、本町が中で閉じこもってるだけではなく、もちろん地域もそうですけども、他市へも発信しながら、太子町の教育の魅力についても、発信していきたいというふうに考えております。

○議長（田中町長）

はい、ありがとうございます他、いいですか。はい、明石委員。

○明石委員

どこの市町村もそうでしょうけども、少子化によって学校の形も変わりつつあるという中で、どのように教育の魅力を生み出していくか、子育てしやすい町、豊かな教育ができる町、太子町には豊かな自然であったり、文化であったり、色々アピールできるものがあるんですけども、今のこの、小中一貫教育の取り組みも１つとして、やはりその若い世代が太子町に入ってきてもらえる、大学受験や就職や結婚や色んなことで、移動があるんですけれども、どこへ行こうかっていう時に、太子町いいな、って言えるそのまちづくりですね、教育、その魅力のある教育っていうのをやはりその１つとして、この小中一貫教育の中で作り上げていってもらえたらと思います。

○矢野学務指導担当課長

はい、今のお話ですけれども、実は本町、この小中一貫にも非認知能力の育成っていう観点では、幼稚園にも参画していただいております。っていうのは、この非認知能力、幼稚園児、未就学の子たちにこそ、しっかりとこの力をつけていくことが、今後、小中学校で学んでいくことの学びを深めることにも繋がるという観点で、幼稚園もこの非認知能力の研修会には参加しながら、非常に積極的に取り組んでいただい

ております。先ほどお示ししました、資料１の後段の実践集ですね、実践の中には、写真付きで紹介させていただいておりますけど、幼稚園の子どもたち、町立幼稚園の子どもたちの活動の様子であったり、この活動する時にどういった能力を育てたいのかということを、教職員がしっかりと目的を持って取り組んでいくということが大事だという中で、実践集を取りまとめておるところです。

府内でもこの幼稚園も含めた実践っていうのは、なかなか少ない状況ですので、これからこう子どもを育てていきたい子育ての世代に、この辺りをしっかりアピールすることで、太子町で子どもを育てたいと思っていただけるような、取り組みを進めたいという風に考えております。

○議長（田中町長）

はい、続いて。

○筒井委員

的外れなこと言うかもしれないですけど、自分の意見なんですけど、非認知能力っていうのは、自然の中でよく過ごしてることが、その能力が高まると僕は思ってるんですよ。学校に入って勉強して、それが認知能力。で、最近はそのタブレット事業とか、オンラインとかなんか色々見えてきたけど、そんな中では非認知能力っていうのは、芽生えないんじゃないかな、と思うんです。

前、学力認定の結果で大阪府が低いし、太子町はその中でもこの頃低くなっていってる、その理由の１つで、コロナのせいで行事ができなかった、どこの学校も行事ができなかったから、みんな同じように平均下がるはずなんだけども、太子町はその中でもさらに下がっていた。で、それはなんでかというと、行事の中で太子町の生徒たちはすごく力がついた、それは多分、非認知能力がついてそれが認知能力に繋がってた。

そう考えたら、昔のカリキュラムっていうか、学校生活の中では、行事っていうのに対して、割といろんなことやってはったと思うんです。それが良かったのが、週休２日にもなったし、コロナもあるけど、行事がそれぞれ減らされて、「授業確保、授業確保」ばっかり言って、結局認知能力の方ばっかり言ってて、非認知能力はあの見捨てられてたみたいな感じがするんです。だから、今度はその色々カリキュラムや両者をさっき見直すっておっしゃってたから、もっと昔のようにまでは行かなくても、行事を増やしてほしいのかなっていう気はしてるんで、希望なんですけど、それだけですけど。

○矢野学務指導担当課長
　はい、ありがとうございます。今あのご指摘ありましたように、やはりこう学校行事の中で、身につけてきた力っていうのは、太子町としては、非常に大きい部分があるのかなというふうに分析しております。
　ですが、このコロナ、アフターコロナと言われるこの中で、全てをこう完全に元に戻すという形ではなく、やはり何が大事だったのか、どういう力をつけたかったのか、ということをしっかりと精査しながら行事を、過去に行っていた行事で何をどんな力をつけたかったのか、ということをしっかりと精査して、今後のまた新し太子町としての非認知能力も含めた力をつけていきたい、という風に考えております。

○議長（田中町長）
　他に。

○中道教育長
　私がちょっと注目したいのは、この図がありますよね。今、あの幼小中一貫教育の取り組みについてということで、こういう木を現わしてるんですけど。私はね、このもっと見えてない、土壌の岩盤っていうところをちょっとしっかり見ていかないといけないかなと思ってます。
　太子町の幼稚園、小学校、中学校っていうのは、私たちの本当先輩の先生方が熱い思いで、繋いできた歴史がありますし、素晴らしい学校文化、幼稚園文化があると思うんですね。それが、どうそれを引き継いでいくかというところ、時代の要請、不易と流行はあるんですけども、その中でのやっぱり不易の部分っていうのは、とても忘れたらいけないところだというふうに思ってます。で、不易って何かなって見た時に、当たり前のことが当たり前にできる学校なんかな。「挨拶ができる」、「返事ができる」、「掃除ができる」、「良い意味での我慢ができる」、「自分を大切にできる、人のことをしっかり大切に思うことができる」そういう、当たり前のことがきちっとできてた学校が、これまで先輩が築いてきた太子町の学校園じゃないかな、というふうに思ってます。
　私も期間は短いですけども、その中でそういう思いもあって、一生懸命、現場で子どもたちと向き合った時期がありました。今もそこのところを、その岩盤のところがしっかりとして、こう位置付けられているか、そこも位置付けていかないといけないな、というふうに思ってます。
　その中で先生方、とっても大きな役割を果たすと思うんですね。私たちの先輩に。

先生方には、やっぱり太子町を大好きになってもらう、まずは大好きになってもらう。やっぱり子どもたちは、太子町大好きな先生に教えてほしいと、もうそれ基本やと思いますし、保護者もそう思ってると思うんですよね。やっぱり、そのためには、先生方自身がやっぱりしっかりこの町が大好きで、この街の子どもたちが大好きでっていう思いを、あの強く持っていただくっていうことも、この見えない基盤の中の１つだというふうに思ってます。

子どもたちにはそういう中で、こういう非認知の力、小中一貫教育の中で、こういろんな力をこう求めるんですけども、その中でやっぱり未来をたくましく生き抜く力、人間力っていうのをつけてほしいな、というふうに思ってます。それがこう６年間一貫の中でやる意味合いかな、というふうに思ってますのでね。それを幼小中の先生方は同じ目標を基に、取り組んでいくことに意義があって、 最後それぞれ１人１人の地域の宝である子どもたちをしっかり育てることに繋がるん違うかな、というふうに思ってます。いうことで、しっかりとこの取り組みを進めていきたいなというふうに思ってます。

○議長（田中町長）

ありがとうございます他。えっと、そしたら、ちょっと私の方から１ついいですか。

今は色々、非知認知能力を僕も大事やとめちゃくちゃ思ってるんですけども、それが認知能力の向上に繋がるような絵ですやんか。ほんなら今、現在のその認知能力の太子町の見えてる状況は、どんな状況か簡単に言えます。

○矢野学務指導担当課長

そうですね、どこがその見えてる力かということにもよりますけども、１つは全国学力学習状況調査の結果ですけども、そちらについては、小学校は今年度、大阪府平均をこう上回ってきてると、全国平均も上回ってきてます。

で、中学校については、この間少しこう下降傾向で、大阪府平均よりも低い状況となってございます。いわゆるあのスポーツテスト、全国体力調査の結果につきましても、過去には小学校で少しこう課題があったんですけども、取り組みをすることで、小学校は改善傾向で中学校については、前年度が結果として低くなりましたので、取り組みを始めて今年度はまた持ち直してきてる、というような状況となっております

○田中町長

はい、他にございませんでしょうか。

色々ご意見ありがとうございました。それでは、２つ目の議題の方に移らさせていただきます。

議題２　生涯学習の推進について説明をお願いいたします。

○東條課長

すいません。それでは、生涯学習の推進について、私の方からご説明申し上げます。資料はＡ３横、左肩ホッチキス止めの４枚ものでございます。

説明につきましては、資料１の１枚目の生涯学習センターの運営状況と、資料２枚目の本町における生涯学習の現状と課題のポイントについて、説明の方させていただきます。それでは資料の１枚目をお開き願います。

昨年７月に開館いたしました、太子町立生涯学習センター「太子の森」の運営状況について、でございます。まず、左上の利用者数と活動団体数で、グラフの左に記載してございます、コロナ禍の影響をほぼ受けていない平成 31 年度の、公民館の月平均利用者数が、約 1900 人に対しまして、センター開館以降の利用者数は平均で、約 2800 人と約 1.5 倍となってございます。これは、太子の森教室の充実や、新たな少人数グループなどが、当日予約を含む空き時間や、これまで稼働率が低かった夜の時間帯などで、活動されていることによるものでございます。

棒グラフは、活動団体数をお示ししてございまして、昨年９月現在で 68 団体把握しており、うち、センター開館以降に新たに活動された、開始されました 10 団体は、ダンス関係などとなっており、若い世代のグループが増えてきてございます。なお、９月以降にもつきましても、太子の森教室からクラブ化された団体を含め、数団体が新たに活動開始されていると聞いてございます。来月開始予定の、活動団体の登録制度により、団体の詳細把握について努めたいと考えてございます。このような状況を踏まえ、今後も利用者数、活動団体数を増加させる取り組みを進めることとしております。

次にその下、稼働時間と稼働率でございます。折れ線グラフの青色の稼働時間数の月平均時間は約 700 時間で、赤色の稼働率の平均は約 23 パーセントとなっております。右に記載してございます各部屋の稼働率では、創作室の 54.2 パーセントから、和室の９パーセントと、ばらつきがございます。

その下の陶芸窯の使用回数は、先月の教育委員会定例会でもご質問がありましたが、７月から 12 月の月平均回数、使用回数は１回でございます。

今後も各部屋の稼働率を考慮した教室の実施などに努め、施設の有効活用を進め

てまいりたいと考えてございます。

次にその下、太子の森教室の実施状況です。生涯学習センター太子の森の開館を機に新たな教室や夜の時間帯での教室などを実施してございます。実施回数等は、昨年度の 43 回 540 人から、74 回 1,179 人と約２倍としてございます。

令和３年度の公民館教室と令和４年度の太子の森教室の詳細につきましては、資料３枚目の別紙１を後ほどご確認いただければと思っております。

今後も昨年１月から２月に実施をさせていただきました、生涯学習に関するアンケート調査の結果も踏まえまして、教室に対する住民のニーズをはじめ、ターゲットとする年齢層や開催する時間帯、また使用する部屋を考慮し、魅力ある教室を開催していきたいと考えてございます。

次に、資料の右の、図書館の貸し出し冊数と貸し出し人数でございます。グラフの左に記載しております平成 31 年度の図書室の貸し出し冊数の月平均約 3000 冊に対しまして、図書開館以降の貸し出し冊数は平均で、約 4200 冊と約 1.4 倍となってございます。７月の開館以降、右肩下がりの状況となっております。

今後は、右上に記載の通り、仮称「図書館友の会」を発足する予定としてございまして、来月の広報紙で会員募集を予定してございます。その下は、自習室の利用件数と稼働率で、全 16 席ある自習室の１席の２時間使用を一件といたしまして、月平均の利用件数は約 150 件で、稼働率は約９パーセントとなっております。今後も利用状況を見極めながら、多くの人に活用していただけるよう、利用方法を検討したいと考えております。

次に今後の課題と問題点でございます。生涯学習センターの３階、４階の貸部屋関係では、クラブ等の皆さんからいただいております１番大きな問題であります、部屋が取れないことによる定期的な活動が行えないこと、また、メンバーが少人数であること、このことにつきましての対策の一つといたしまして、クラブ等の活動状況の見える化を進めるため、センター活動、団体登録制度の構築やホームページ等での施設予約状況の表示、会員募集情報の発信、また、クラブサークル１日体験の開催、加えまして、緑の回廊を活用した各団体の活動紹介などの取り組みを進めることとしております。

一方、新規利用者の利用促進につきましても、先ほど説明させていただきました太子の森教室の充実などにより進めることとしてございます。また、施設の運営については、この間文化連盟の定例会でご協議いただくとともに、教育委員会定例会でも、その都度状況の報告をさせていただいて、ご意見をいただいており、先般の定例会でも、「電気料金の値上げに伴う使用料への価格転換などの考えは」、などのご質問もいただいたところでございます。

図書館関係では、自習室を含め利用者で溢れる図書館とするため、今後仮称「図書館友の会」を発足し、住民の皆さんとともに、魅力ある図書館作りをすることとしてございます。

その他といたしましては、今後の太子の森教室などの企画に生涯学習に関するアンケート調査の結果を活用し、たくさんの太子の人たちにこの施設を利用していただける取り組みを進めたいと考えてございます。最後の職員体制につきましては、センタースタッフとの連携強化として、管理職を含む定例の連絡会を開催するなど、施設管理、運営体制の強化に努めているところでございます。

それでは、資料の２枚目をお願いいたします。本町における、生涯学習の現状と課題を説明させていただきます。まず、社会教育全般のとしまして、「社会教育委員について」でございます。社会教育委員は社会教育法に規定され、「社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に提言する役割を果たすこと」とされておりますが、近年コロナ禍の影響もあり、本町の社会教育委員は積極的な提言活動を行えていない状況となっております。また、10 人以内の定数に対しまして、令和４年の委員総数は７名と、欠員が続いている状態となっております。

このような状況の中、今後は太子町における社会教育員の役割を再確認し、新たな委員の委嘱も含め、社会教育委員に求められる活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、青少年教育関係で、「ふれあいＴＡＩＳＨＩについて」でございます。青少年の健全育成を事業目的とした「ふれあいＴＡＩＳＨＩ」は、近年の行政啓発ブースの増加や、コロナ禍での「太子聖徳市」の同時開催など、関係団体との調整が困難な状況となってきてございます。そのことに加えまして、青少年問題協議会の解散以降、本実行委員会の会長を、青少年指導委員会の会長が担うこととなっており、実行委員会の組織体制についても、再検討する必要がある状況となってきてございます。このような状況の中、今後は、来年度の実行委員会の組織体制の検討を早期に行うとともに、行政啓発ブース及び「太子聖徳市」との連携体制の整理を進めることとしております。

次に文化活動関係で、１つ目は「文化連盟について」、でございます。文化祭を主催している文化連盟は、各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置され、各種文化団体の代表と、文化指導者を以って構成されています。これまでの公民館での活動団体は、クラブサークル登録制度に登録している団体であり、その中でもクラブの代表者等から文化連盟の理事を選出してきましたが、生涯学習センターの開館を機に、新たな文化活動団体等の登録を開始することから、文化連盟の理事・役員の選出方法についても、見直す必要があるところでございます。今後は、来月に開始を予定しております、「生涯学習センター活動団体登録制度」を活用し、新たな文化連盟の理事・役員の選出方法などの整理を行ってまいりたいと考えてございます。

次の生涯学習センター「太子の森」につきましては、先ほど説明させていただいた通り、クラブ等の定期的な活動の安定化への対策や、図書館の利用促進などの課題があり、それぞれ文化連盟、社会教育委員会議、並びに、仮称「図書館友の会」などにおい

て、施設運営等の検討を進めてまいることとしております。
資料右上のスポーツ振興事業は、スポーツ教室などの町主催事業をはじめ、スポーツ推進委員及び、体育連盟の活発な活動により、様々なスポーツイベントを実施しています。また近年は、公民連携を活用したスポーツ観戦やスポーツ教室も実施してございます。ちなみに、来月４日・５日の女子バスケットボール、「エネオス サンフラワーズ」のダブルリーグ公式戦の観戦の申し込みは、住民等で約 150 人の申し込みがあり、人気でございます。
一方で、少子化の影響も含めまして、近年、太子ジュニア少年野球クラブが解散されるなど、少年スポーツが衰退傾向にございます。今後におきましても、引き続き、公民連携を活用したスポーツ振興を進めるとともに、町主催事業を含めた各事業の、効果性などの検証を行ってまいりたいと考えてございます。また、少年スポーツクラブの活性化への取り組みにつきましては、公立中学校の運動部、文化部の地域移行が進められる中、総合型地域スポーツクラブも視野に入れ、学校部活動と地域スポーツの連携を図ってまいりたいと考えてございます。
次の文化財の保存と活用関係では、１つ目が「国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について」でございます。本事業は経年劣化により、適切な保存管理が急務となっている二子塚古墳の適切な保存管理を図り、さらに活用整備を推進することを目的としてございます。整備にかかる財源につきましては、「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」の、国庫補助金を活用することとしており、事業の完成は、令和８年度を予定してございます。
各年度の概算事業費と工事費の内容については、下の表の通りでございますが、概算事業費は、工事費以外の経費も含んだものとなっております。年度別の主な工事内容については、黄色マーカーでお示ししている通り、令和４年度ではハニカム擁壁と植栽など、令和５年度では、ハニカム擁壁と遺構など令和６年７年度では、園路広場と管理棟など、令和８年度では展示などとしてございます。なお、この年度別の施工箇所の平面図と鳥瞰図については、資料の４枚目に別紙②を添付させていただいておりますので、またご確認いただければと思っております。
最後に、北海道北広島市との協定に伴う「中山久蔵顕彰事業について」でございます。中山久蔵翁に関する調査研究等について連携協定することにより、両自治体の相互理解と教育文化の発展に寄与することを目的とした、「北広島市エコミュージアムセンター知新の駅」と「太子町立竹内街道歴史資料館」との連携協定に関する協定に定める事項を行うものでありますが、近年のコロナ禍の影響により、目的達成に向けた連携協定を進めることが、困難な状況にありました。今後は、資料に記載してございます通り、令和５年が中山久蔵翁が北海道で寒地稲作を成功させて、150 年にあたる年であることから、この機会に中山久蔵寒地稲作成功 150 年記念事業を北広島市との連携により実施することとしてございます。
主な事業内容は、①として今年の秋に寒地稲作を記念し、両市町で企画展を実施する予定でございます。②といたしまして 、①の事業に関連し共同で記念フォーラムを開

催し、両市町において中山久蔵翁について、各自治体内外に発信することとしております。③の交流事業として、太子町において中山久蔵顕彰会を設立する予定でございます。中山久蔵顕彰事業につきましては、本町出身の偉人としての情報発信だけでなく、太子町の人作りに不可欠である郷土愛の醸成を意識した取り組みを進めることとしてございます。説明は以上です。

〇議長（田中町長）
それでは。あー、何かご意見等ございませんでしょう。はい、仲堅委員。

〇仲堅委員
はい、先ほど２つのポイントで生涯学習センターと、二子塚の整備がメインというふうにえー感じましたが、今現在あります、大道の竹内資料館、これにつきましても、もう少し活性化する方策を考えてもらえればなと思います。
といいますのは、ご存じのように立地条件がちょっと不利かなと思いますんで、道の駅と観光協会、それと、資料館の３者で、今一度活性化に向けて方策を策定していただければなと思います。

〇東條課長
今ご指摘いただきましたように、資料館の方も当然、活性化の方は来館者数含めまして、山本家住宅の利活用も含めまして、最近では山本家住宅におきましても、ミニコンサートをやっていただいたり、できるだけ活用していただくようなことも考えてございます。歴史資料館の企画展であったり、様々な歴史資料館の活性化についても、担当職員と共に、歴史資料館友の会の方々と共にも考えてございます。
エリアとしましては、先ほど言われた道の駅がありまして、観光協会が今あの委託で業務を受けていただいているんですけれども、観光協会の事務所も観光交流センターですかね、館ですかね、の方でありますし、一定その面のエリアとしての取り組みも、しっかり考えていかなければならないっていうのは、観光担当課とも話をしているところでございます。

〇仲堅委員
はい、お願いしておきます。はい、以上です。

〇議長（田中町長）
他に何か、はい、明石委員。

〇明石委員
生涯学習センターが色んな世代の学びとか活動の場になって、非常に今使われて

きてるんですが、その中でちょっと私が感じたところですね。１つはね、窓口に母親と子どもが来て、ダンスの使用をしに来てる。今、大阪の高校っていうのは、ダンス部がすごいんですよね。全国大会でも、非常に大阪の数多くの学校が優秀な成績を収めるという、まあ、そういう活動の場、若い世代の活動の場として、生涯学習センターが利用されてきているんだな、というのが１点感じましたね。

それから、これは去年、一昨年かな、特別の企画を春とか、秋にやられてますね、生涯学習の方で。その中にね、携帯電話の使い方というのが、あれは高齢者向けですかね。ありましたね。それが希望数に対して、数倍のあれが出たんですね。あの定員に対して。 いや、実によくあの高齢者にとって、あの携帯の使い方がわからなくて、不安がある、これに対するそのニーズを非常に的確にね、企画されたなと、そういう点でもどんどんとですね、企画をこれからも、ニーズを掴んでやっていただけたらな、というふうには感じましたね。

それからね、私がもう少し前ですけどね、図書を借りる時に今南河内どこに行っても借りれますね。 連携して。ところがね、太子町の図書館行っても少なかったんですよね、どこ行ったらいいかな、羽曳野行ったらいいかな、藤井寺行ったらいいかな、河内長野がいいという話も聞くな、っていう形でそういう情報交換がよく行われていた。

それが、今回冊数も増えて、充実してというところで、私だけじゃなくて、多くの人がそういう活用を今まではされてきたから、この生涯学習センターっていうのは、１つ魅力にあるものになってるんではないかな、っていう気がします。

働く年が 65 歳定年、 70 まで働く人はどんどん多くなってきて、まあ、公民館を使って活動される年齢も比較的高齢な方が多くなってますね。私がちょっと気づくのはやっぱり 80 代になると、車はやっぱり心配される。自分は乗れるけども、人を乗せるのはもうちょっと、もう頼まれてもちょっとできないと、もう人を乗せて運転はできない。そうなると、ちょっと通いづらい地域があると。その辺でも、80 代の上の方になると、もうちょっとその辺しんしんどくなってくるな、というのは聞きます。

それに比べてそれと、生涯学習センターが非常にいろんな形で利用されてるんですけども、それ以外の各地域にある公民館、コミュニティセンターですね。ここでも色々活動されてますね、はい。ぶらりと歩くと、琴の音がそこそこでも聞こえてくるんですよね、時々。ここに集まって活動されてるな、とか、聖和台でも 10 個ぐらいですかね、上籔さん、10 個ぐらいはコミュニティセンターで活動されてます。そういう形でより近く、最寄りで様々な文化的な活動、散歩とかね。ああいうグループもあります。スポーツ的な活動もされているんだなって、太子町全体でこう見

ていくこともいるんではないかな、というふうには思います。以上です。

○東條課長

　そうしましたら、ちょっと感想とご意見といただいて、順番にあれなんですけど、あの１つ目のダンスとかの関係につきまして、まさにこの施設できまして、創作室を子どもたちのダンスの練習っていうことで、団体でもなく、保護者のお母さんが数人の子どもたちを連れて、夜ダンスの練習を熱心にされてるっていうことは、開館当時からございました。

　携帯電話の教室のニーズにつきましても、公民館としての教室も、福祉としての講座なんかも色んな部分で開催されているというふうに聞いてございます。

　で、そうですね、図書館の連携とか、情報交換っていう部分につきましては、我々図書館の担当の南河内でも集まりがございまして、この間も東大阪の公民館見に行きまして、ちょっとすごい結構なやっぱり人数がおられましたので、人口も違うんですけれども、どうしたらこれぐらい活気ある人が集まるような、図書館になるかな、っていうのをちょっと勉強させていただきました。

で、あと交通の便につきましては、基本的にはここ役場と、集中的に施設一緒に立ってるんで、コミュニティバスなんかも含めまして、そういったものをご利用いただければなっていうふうに思ってます。

　最後に、ご意見いただいておりまして、あの各集会所、大字の集会所６か所でもあの当然ぐんぐん体操も含めまして、各色々町会自治会での活動もされておりますし、また、地域の集会所も聖和台もそうと思うんですけども、地区集会所と、コミュニティーセンターも活用されて、いろんな活動されてると思います。

生涯学習課としましては、当然この太子の森に人いっぱい集まっていただいて、ほぼ教室がいつも埋まってるような状態になって、また、それから地域の地区集会所であったり、町会の集会所で活動するのも、近くでもやっていただいて、活気あるような生涯学習活動が太子町全体で進んでいけばいいかな、というふうに考えてございます。

○議長（田中町長）

　はい、じゃあ、他に。特に大丈夫ですか。特にないようでございます。

　この際、何かあの議題等、ご報告等ございましたらお伺いしますけども、何かないでしょうか。

　ないようでございますので、以上で本日予定しておりました議題については、終了ということになります。

　貴重なご意見を色々といただきまして、本当にありがとうございました。そのご意

見を参考にしながら、また色々な施策を進めていきたいな、というふうに思っておりますので、今後ともまたご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、会議が終わりましたので、事務局の方にお返しをさせていただきます。

○西本課長

ありがとうございました。

それでは、本日の総合教育会議を終わらせていただきます。皆さん、どうも長い間ありがとうございました。